

「ゆう活」に関する次官級連絡会議  
議事概要

平成27年10月30日(金)  
12:48～13:12  
官邸4階大会議室

※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第5回）との合同会議として開催。

- 議題（1）国家公務員の「ゆう活」・ワークライフバランス推進強化月間の取組結果について  
内閣人事局三輪人事政策統括官から説明。
- 議題（2）民間・地方公共団体の「ゆう活」の取組結果について  
二川厚生労働事務次官及び桜井総務事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（3）フレックスタイム制の拡充について  
内閣人事局三輪人事政策統括官から説明。
  
- 萩生田内閣官房副長官御挨拶
  - ・ 今年の夏は官民で「ゆう活」に取り組み、国家公務員についてはワークライフバランス推進強化月間にも初めて取り組んだところ。国家公務員の「ゆう活」については、全国で約22万人という多くの職員が参加をし、特に霞が関においては、8割強の3万7千人が参加した。
  - ・ 「ゆう活」とともに、期間中は、各省において業務の効率化等にも取り組んでいたが、国会会期延長などにより、早期退庁が難しい面もあったが、全体の結果としては、超過勤務の縮減、職員の早期退庁につながり、多くの職員が働き方を見直すきっかけになったと認識をしている。
  - ・ また、民間企業や地方公共団体においても、「ゆう活」の趣旨に賛同し、様々な取組を行っていただいた。その結果、時間外労働が減った、意識改革が進んだという声も聞かれるところである。
  - ・ 「ゆう活」初年度として、国家公務員が率先して実施することで、日本の長時間労働を打破するための良いスタートを切れたのではないかと考える。来年度の「ゆう活」については、今年度の結果を踏まえて、更に効果があがるような取組をしてまいりたい。
  - ・ また、当協議会がワークライフバランス推進の観点から、人事院に対し検討要請を行ったフレックスタイム制の充実について、本年8月、勧告を頂いた。この勧告を踏まえ、原則として全ての職員を対象とするフレックスタイム制の拡充について、所要の準備を進めてまいりたい。
  - ・ 国家公務員の「ゆう活」期間が終わり、早2か月が経過した。この夏の取組の成果を一過性のものにせず、更に進めることが重要であり、次官の皆様のリーダーシップが問われている。まずは、しっかりと職員の勤務状況を把握すること、業務の削減や効率化を通して、徹底した超過勤務の縮減に努めていただくよう、期待している。

○ 世耕内閣官房副長官御挨拶

- ・ 各事務次官の皆様のリーダーシップの下、積極的な広報活動や周知啓発を行っていただいたおかげもあり、この夏、国民運動として「ゆう活」に取り組むことができた。この「ゆう活」という言葉や概念は、随分国民に浸透したのではないかと思う。
- ・ 取組結果を見ると、調査対象の民間企業の4分の3以上で従業員の労働時間に対する意識が高まったとされ、また、半数を超える企業が労働時間が減ったという回答があった。また、地方公共団体においても、意識改革や時間外勤務時間の削減といった効果があったとの報告があった。さらに、民間ビジネスにおいて、「ゆう活」を契機とした新たなサービスが提供されるという波及効果もあったと聞いている。
- ・ 今年取組結果を踏まえ、より有効な取組になるように検討をしていただき、来年以降も引き続き「ゆう活」に取り組んでいただきたい。「ゆう活」をはじめとする各種働き方の改革により、先進国の中でも長い労働時間、低い生産性といった現状を抜本的に変えることが最終目標である。7月－9月だけでなく、他の期間も恒常的に働き方の改革をしっかりと考えていただきたい。
- ・ 特に、国家公務員については、以前から申し上げているとおり、業務の効率化が非常に重要なポイントである。この夏の「ゆう活」を契機に、公印を省略することによって役所間の文書のやり取りが合理化されるという例も出てきた。具体的な成果が挙がりつつあるが、まだまだ第一歩に過ぎない。職員からの意見を積極的に取り入れて「昭和の仕事のやり方」を一掃し、テレワーク、ペーパーレスといった先進事例を積極的に導入するなど、ICTを活用した思い切った業務の効率化を進めていただきたい。
- ・ 職員一人ひとりの労働時間も、行政にとってはコストである。新たな政策を立案するときや新たな制度を設計するときも、職員の労働時間も含めた行政コストをどう抑えながら新しい政策を行っていくかということを念頭におき、常にコスト意識をもって行政に取り組んでいただきたい。今後ともよろしく願います。

以 上